

## 提案書作成について

令和 7 年度福岡ジャックプロモーション業務委託に係る提案書の作成にあたり、以下のことに留意すること。

- 1 福岡ジャックプロモーション業務の実施にあたっては、「6 参考資料」に記載する資料の内容を十分に考慮したうえで本業務が抱える課題やコンセプト、方針などをわかりやすく説明すること。
- 2 実施体制について
  - (1) 本業務を実施するための組織体制及び役割分担を、イメージ図などを用いて提案すること。
  - (2) 期間全体のスケジュール案を提案すること。
- 3 業務内容について
  - (1) 仕様書「3 業務の内容」(1)～(6)で定める業務内容は、本業務で最低限行う内容であり、見積限度額の範囲で効果的に目的を達成するための業務内容を追加するなどの独自提案を積極的に行うこと。
  - (2) 全ての業務において具体的な手法を明記すること。
  - (3) K P I の設定に当たっては、数値の設定根拠やその達成までのプロセスを具体的にわかりやすく示すこと。
  - (4) 情報発信に当たっては、メインターゲットに対して効果的な情報発信となるような提案を行うこと。また、以下の点に留意すること。
    - (ア) 受託者が直接発信する、開催場所が保有するメディアで発信してもらい、伊万里市が保有するメディアの発信に対して助言をする等、手段は問わない。
    - (イ) いずれの場合も、メインターゲットにどのように届き、どのような効果を生むか示すこと。
  - (5) 伊万里フェアで使用する伊万里産食材に当たっては、以下の点に留意すること。
    - (ア) 原則、市内事業者との取引により入手すること。
    - (イ) 取引は市を仲介せず市内事業者と直接行うこと。
    - (ウ) 必要に応じて、本市より市内事業者を紹介するが、取引については(イ)のとおり。
    - (エ) イベント開始前に発生する経費(メニュー開発におけるサンプル取り寄せなど)についても、見積限度額の範囲で積算すること。
  - (6) 本業務の事業費については、本市職員の人件費及び福岡都市圏への旅費、交通費を除くすべての経費を、見積限度額の範囲内で積算すること。

4 委託業務の範囲を超えた業務内容の提案について（任意）

今回提案する業務の見積額の範囲を超えて、提案者の専門性、技術力、企画力、創造性等をアピールできる業務内容があれば、その経費概算及び実施した場合に期待できる効果とともに提案書の最後に記載すること。

5 令和 8 年度以降の事業ビジョンについて

令和 7 年度に受託者となり、令和 8 年度以降も継続して同様の業務を請け負う場合はどのような提案となるか、その概要を経費積算とともに記載すること。記載する位置については指定しない。

なお、記載にあたっては、今回設定する K P I に連動した定量的指標を別途設定するなどし、短期的及び長期的なビジョンで提案を行うこと。

6 参考資料

提案書を作成するにあたっての参考資料として、参加表明書を提出した者に次の資料を配布する。

- (1) 福岡ジャックプロモーション業務の実績
- (2) 佐賀県伊万里市の特産品紹介